

令和6年

第6回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第6回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年4月11日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前10時

4 閉 会 午前11時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 吉村 昌之
大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	義務教育課長	伊藤 悟
高校教育課長	久慈 隆正	特別支援教育課長	熊谷 司

7 会議に付した事項

議案第13号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第14号 令和6年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第13号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第14号 令和6年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

9 報告事項

- (1) 令和7年度秋田県立中学校入学者選抜適正検査問題等作成方針
- (2) 令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針
- (3) 令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果
- (4) 令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について
- (5) 令和6年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第6回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と2番大塚委員にお願いします。

はじめに、議案第13号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第13号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準と少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により、令和6年度の市町村別の学校種ごとの定数を定める必要があるため、県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正するものである。
- ・改正後の県費負担教職員の定数を定める規則は、公布の日から施行する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

定数を定める規則改定ということですが、前年度と比較してどのぐらい差がありますか。

【義務教育課長】

前年度比小学校で61人の減少、中学校で38人の減少となっております。

【吉村委員】

本来必要であると考えられる教員数と実際配置されている教員数の差はありますか。

【義務教育課長】

教職員の配置については、義務標準法にのっとり学級編成基準、教員の配置数等を基に県の配置基準を決めています。加えて県の単独事業として少人数学習推進事業という形でさらに国の基準に上乘せした職員の数を定めておりますが、その基準にのりつつ配置数については概ね配置ができていくということになります。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第13号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第13号を原案どおり可決します。

次に、議案第14号「令和6年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第14号「令和6年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定により、学校長等、教育委員会関係者、学識経験者等で構成する20名を秋田県教科用図書選定審議会の委員として県教育委員会が任命することとされている。これらの規定に基づき、資料に掲載している者を委員として任命しようとするものである。
- ・委員の選定に当たっては、「学校長等」は、公立の小・中学校と特別支援学校の校長及び教頭から8名、「教育委員会関係者」は、市町村の教育長や学校教育課長等及び県教委の教育事務所長から7名を選出する。「学校長等」と「教育委員会関係者」の委員については、地域や専門教科のバランスを考慮して選出している。「学識経験者等」は、大学教員や保護者等から5名選出している。
- ・今年度の審議会では、令和7年度に使用する「中学校教科用図書」及び「特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書（一般図書）」についての調査研究等を審議する。
- ・今回新たに委嘱する委員は、三戸智佳 潟上市立大豊小学校長、山崎悟 大館市立田代中学校長、田中武晴 大仙市立協和中学校教頭、佐藤詩輝 横手市立横手北小学校教頭、茂内公貴 北秋田市教育委員会政策監兼学校教育課長、鈴木公平 秋田市教育委員会学校教育課長、大阪瑞穂 秋田県教育庁南教育事務所長、松田聡 国際教養大学国際教養学部教職課程教授である。
- ・名簿に記載されている20名については、教科書発行者との不適切な関係がないことを確認済みである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

20名の任命について3つの分野から任命されていますが、この3つ以外の分野は無いという

認識でよろしいでしょうか。

【義務教育課長】

そのとおりでございます。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第14号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第14号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和7年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針」について
高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和7年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針」説明概要

- ・1には「基本方針」、2には「配慮事項」について記載している。昨年度と同様の内容となっており、変更点はない。
- ・今年度も昨年度と同様に児童に身に付いている資質・能力をきちんと見とることのできる適性検査問題にしたいと考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、2つ目の「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和7年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」説明概要

- ・1には「基本方針」、2には「実施教科、検査時間及び出題内容」、3には「各教科の配慮事項」について記載している。昨年度と同様の内容となっており、変更点はない。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

前年度の入試の抽出調査結果の中で英語の表現を書く問題の正答率が低い傾向があると話が出ておりました。これは昔からの傾向なのか近年特に低くなっている傾向なのか教えてほしい。

また、表現を書くというところは自分で表現を考え伝えるという点において国語と連動していると考えられるが、今回の試験作成にあたり表現を書くという点でどこが大事になってくるのかお伺いしたい。

【高校教育課長】

昨年度の抽出の結果から、やはり表現を書くことについては改善の余地があると分析として出ておりました。関連して英語の他の部分については比較的点数も高く特に低いというのは感じられず、聞くこと・読むことについては一定の進捗が見られます。

表現を書く問題を作成する上でメモを基に英文を完成させる問題や、読んだ内容について質問することにおいて言語材料の正確な使用での課題があるという報告がありました。生徒たちに対する英語における批判的思考力、論理的な表現力、そして語彙力の3つの領域でさらなるサポートと指導が必要であると捉えております。

【安田教育長】

次に、3つ目の「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果」説明概要

- ・本調査は、1次募集における全日制の課程の受検者5,993人のうちの約8%に当たる479人を対象に行った。
- ・5教科の合計点は277.6点で、前年度に比べ8.8点下がった。また、100点換算では、55.5点で、前年度に比べ1.8点下がった。
- ・国語については、平均点は67.8点で、前年度に比べ4.6点上がった。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかどうか得点の差になった。言葉の特徴や使い方に関する事項については概ねできているが、単語の活用について理解すること、説明的な文章と文脈的な文章では、読み取った内容から自分の考えを深めたり与えられた条件に応じて再構築し適切に記述することに課題が見られる。
- ・社会については、平均点は59.3点で、前年度に比べ3.6点上がった。基礎的・基本的な知識及び技能の習得については一定の成果が見られたが、資料から必要な情報を読み取って適切に判断したり、条件に従って的確に説明したりすることに課題が見られた。
- ・数学については、平均点は48.7点で、前年度に比べ0.6点上がった。数と式の領域における

数学的な技能について学習の成果が見られた。一方で基本的な図形の見方、考え方に関する問題や、数学的な思考力、判断力、表現力を発揮して解決する問題に課題が見られる。

- ・理科については、平均点は51.9点で、前年度に比べ7.4点下がった。基礎的基本的な知識及び技能の確実な習得を図られるとともに、変わっていく探求する活動を重視した授業づくりが行われている成果がある一方で、理科の学習データ知識及び技能を活用して判断する問題や観察実験の結果を分析して解釈し、表現する問題について課題が見られる。
- ・英語については、平均点は49.9点で、前年度に比べ10.2点下がった。聞くこと読むことにおいては学習内容の定着が見られた一方で、書くこと、特に読んだ内容について質問文を作成する問題や、自分の意見を表現する問題において課題が見られる。
- ・これらの抽出調査の結果については、各高校において、入学者の今後の指導に生かせるように3月末に速報値を送付している。また、5月中には、全県の中学校・高等学校に分析資料の冊子を配付し、生徒の学習指導や授業改善に役立ててもらおう予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

数学に関して大問1の最後の問題の正答率、得点率がどちらも0%になっており昨年度も似たような結果となっていますが、例年その傾向があるのでしょうか。

【高校教育課長】

数学の大問1は15問のうち10問を選ぶ選択制で、最後の問題の選択率は11.6%となっています。各校によって最後の問題を選んでいる生徒とそうでない生徒がおり、選択する生徒が少ないため抽出結果上では低くデータが出てきてしまっています。

【吉村委員】

理科、数学、英語の0点から9点の得点分布に数字がついており、平均点も前年度に比べて数学は少し上がったが理科、英語に関しては大幅に下がっている。理数科目についてここ2、3年同じような傾向が続いている気がするので、先ほど報告ありました来年度の問題作成方針に反映してもらいたい。

【高校教育課長】

一つの教科に限らずどの問題も思考力、判断力、表現力に対する問いかけを図るような内容になっています。例えば数学でいえば単純に計算力を問う問題は、大問1のみでそれ以外は文章を読んだ上で問題を解くものとなっており、国語の力に加えて知識、表現の力が必要な部分もある。そしてその部分というのは全体的な課題となっているもので、中学校と連携しながら課題の部分を強化するとともに問題の検討も進めていきたいと思っております。

【吉村委員】

昨年と比べて数学や理科で説明をさせる問題は増えましたか。

【藤澤次長】

ここ数年記述させて部分点が多いというような問題は増えておらず、問題の傾向的には大きくは変わっておりません。しかし思考力や表現力を問うような問いに対しての平均点が年々下がってきている傾向がありますので、こういう問題を中学校側も分析していただいて授業改善に生かしていく必要があると思います。

【奥委員】

正答率を見ると8割解けているところもあれば1割にも満たないところもあり、その差は非常に大きく、知識を暗記するだけでなく応用が必要になる問題によってその差が出てくると思います。例年同じような傾向にあります。その課題に対して中学校と連携してどれだけ取り組んでいるのかが一番知りたいところです。大学の共通テストでも応用問題が頻出しており、就職するにしても応用する力というのは社会で生きていく上で必要になると思いますし、小学校中学校でその力の基礎作りをするというのは非常に大切であると思います。来年はこの傾向が変わっていくことを期待します。

【安田教育長】

中学校では高校入試や全国学力テスト、学力状況調査などの結果を基に弱い部分強い部分を検証しており、指導にも努めています。また、高校でもその結果を踏まえて大学入試までどのようにしてつなげていくか日々研鑽しているため、奥委員のおっしゃったことを含めながらより丁寧にするよう話し合いながら進めていきたいと思っています。

【松塚委員】

総じていいと思うところは、例えば国語で見ると何かを受けて選ぶ力や判断力が伸びてるといえるように感じられました。以前小学校中学校の授業に関するアンケートを見ましたが、その中で秋田県の特徴としてグループワークで話し合っ進める授業が楽しいという評価が高かった記憶があります。グループワーク内で違う視点を見つけたり確認するといったところが今回良い方に影響してきているのではないかと思います。一方で自分の力で条件や内容を読み解いていく時間というものが相対的に減ってしまったのではないかと同時に思います。自分の力で条件などから読み解いてそれを文章かしていくというのは社会にでてから非常に大切なところです。同じ時間の中で進めていくのは相当難しいとは思いますが並行して受動的、自発的な力を育て上げてほしいと思います。先生方の日頃の努力に感謝しつつ、引き続き頑張ってくださいと思います。

【安田教育長】

ありがとうございました。

次に、4つ目の「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」について高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説明概要

- ・令和6年度の採用者は、全校種合計で206名である。
- ・前年度までの選考試験で合格し採用延期となっている者は1名で、その内訳は、小学校で1名となっている。今回の試験での合格者が217名で、前年度までの採用延期者を足すと218名である。そこから令和6年度辞退者・採用延期者の12名を除くと、令和6年度の採用者は206名となる。
- ・辞退者・採用延期者の12名の内訳は、辞退者が7名、採用延期者が5名である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

辞退された7名について、小学校5名、中学校1名、高校1名とありますが、差し支えなければ辞退理由を教えていただきたいです。

【高校教育課長】

小学校5名の内訳ですが派遣採用が1名、他の職種への就職1名、資格取得のための進路変更が1名、免許取得ができなかった方が1名、卒業できなかった方が1名です。中学校に関しては自己都合により1名、高校に関しては地方公務員採用が1名です。

【吉村委員】

大学院進学、在籍中による採用延期の方が4名とありますが、この方々は何年後に採用になるのでしょうか。

【高校教育課長】

大学4年生で合格した場合は教職大学院へ進みますので2年の延期、教職大学院の1年生で合格した人は1年延期で、その後秋田県に採用されるということになります。

【大塚委員】

先日退職者辞令交付式に出席しましたが、毎年北の方だけでも100名ほどいるのですが今年は40名ほどでした。その40名ほどの方々は自己都合による退職でしたが、かなりの方々は残っているようでした。このことが新規採用者の採用に関して何かしらの影響があるとは思いますが、それによって予想されるいい影響、悪い影響等がありますか。

【高校教育課長】

今年度が定年延長がない年のため若年退職の方は採用計画には本来入れないのですが、今回は計画にいれ今年度の採用者人数を決めていき、令和6年度の採用に関しては27名減となりました。定年退職がないからといって採用を大きく減らすことはありませんでした。

【義務教育課長】

管理職経験者で定年延長して教諭として学校に勤務される方は一定数はいます。そういった場合は、中には学級担任をする方もごく少数ですけれどもいらっしゃいますが、主に初任者研修の統括指導教員という形で複数校を兼任しながら新規採用者に対して指導するような役目で活用しているケースが多いです。

【大塚委員】

定年延長の影響で昨年校長だった方2人いて現校長と合わせると3人の位の高い方が1つの学校に在籍していると話を聞いたことがあります、それは各学校によって必要な配置だったということでしょうか。

【義務教育課長】

管理職経験者にかかわらず60歳を超えて学校勤務を継続される方が今回多いです、その前にも再任用という形で入ってきています。中学校のケースですと全体的に教員不足が叫ばれている中で校長先生がお持ちの教科の免許の関係で、どうしてもその教科がその学校では必要だということもありますし、初任者が複数配置されている学校には初任者指導強化として校長先生であった方を配置するようなケースがあります。それが重なりますと複数校長経験者が学校に在籍するといったこともあります。いずれ学校の管理職経験者で教諭として勤務されることになりますので、自分の立場を意識しながら学校の経営にも関わっていただけたらと考えております。

【松塚委員】

小学校の先生の辞退数、採用延期者が小学校採用全体の約10%とありますが、全体の10%の方が辞退となると配置のところで影響があると思います。ここについては当初から想定できるものなのか、それともここまで減ると厳しいものなのか教えてください。

【義務教育課長】

やはり影響は大きいというふうに認識しております。近年大量採用するようになってきており、その分ある程度辞退する方も増えていくことは仕方ないと考えていましたがかなり多い数字になってきており、想定とは違う状況になってしまいました。そのため配置予定地区の方では講師を探さなければならない状況となっております。

【松塚委員】

予定が厳しい地域においては講師であたっていただくとありましたが、その講師すら見つからない地区だったり時期が将来的に出てくるとは思うのですが、そこについてどういう対策が考えられますか。

【義務教育課長】

今は地道に過去学校勤務経験者や退職者などの方々に電話でお願いして配置をしており非常

に厳しいのが現状です。新たな手立てということであれば令和5年度に初めて行ったいわゆるペーパーティーチャーを対象とする講師説明会を年度途中実施いたしまして、ごく少数ですが新規の講師の掘り起こしにつながりました。しかし、新規の正職員の採用を増やすほど講師としてとどまって翌年勤務してくれる方が減るといった状況がありなかなか難しいところでもあります。

【松塚委員】

小学校の辞退者の割合が高いということに関連して、教科担任であれば内容でフォローできると思いますが、小学校の先生を丸々探すとなると非常に大変だと思います。採用辞退の方、或いは採用延期となった方というのはパーセンテージでいえば増えてきているのか、それとも減ってきているのか近年の傾向はあるのでしょうか。

【義務教育課長】

感覚としては増えてきていると感じております。今後増えていく可能性もあるとも感じております。

【吉村委員】

社会人等特別選考による採用が高校で1名ありましたが、これからこの選考は増やしていく予定はあるのでしょうか。

【安田教育長】

文部科学省でもこういったところは広げるという話をしてしておりますが、原則免許がある人に限られるためただ闇雲に選考を増やすといったことはできない。

【吉村委員】

教員の採用に関してですが、率直に言うと全国で取り合いになっていると思います。もう少し他県とは違った特色のある採用の仕方を考えていかなければならないと思いますがどうお考えでしょうか。

【高校教育課長】

退職者の増加に合わせて採用者が増えるものを見越して継続的に採用することができるシステムに加えて、受験者の負担軽減について検討するプロジェクトチームを作りさらに検討していく予定であります。

【安田教育長】

次に、5つ目の「令和6年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和6年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・ 卒業者 185 名のうち、就職希望者は 71 名、卒業者全体の 38.4%に当たる。そのうち、3月31日現在の決定者は 70 名で決定率は 98.6%となっている。
- ・ 残りの 1 名については、現在就労の準備中である。
- ・ 就職決定先の業種別割合は、製造業が 19 名で 27.1%、次いで卸売業・小売業、医療・福祉となっており、それぞれの業種の就職希望者がほぼ希望どおり就職している。
- ・ 近年事務系の職を希望する生徒が増えてきており、令和 5 年度に事務系の職域を拡大する取り組みを行った結果、令和 4 年度の 3 倍にあたる 6 名の生徒が事務系の職に就くことができた。就職先の内訳としては公務で 5 名、製造業で 1 名である。
- ・ 今年度も生徒が希望する進路の実現を果たせるよう、また就職した卒業生が現場定着できるように進路指導の充実を図っていく。

【吉村委員】

事務系を希望する生徒が増えたとありましたが、理由などはありますか。

【特別支援教育課長】

授業の中でパソコンなどを使うものが増えておりますので、その影響も大きいと考えております。パソコンだけでなくファイル整理や印刷などの事務作業を切り出して授業でやることによって、こういった仕事をしてみたいという生徒が出てくることで事務系を希望する生徒が増えることにつながっていったと思われれます。

【奥委員】

卒業者の進路決定状況の福祉施設等利用の内訳にある A 型と B 型についての違いを教えてください。

【特別支援教育課長】

A 型はしっかりと雇用契約を結び働くもので、B 型は雇用契約を結ばず働く障害福祉サービスです。B 型に入ってから就職を目指す方ももちろんおりますので、労働機関と協力しながら支援を続けることとなります。

【奥委員】

B 型だとどうしてももらえる工賃が低いと聞いていますので、B 型から A 型へ移行していただけるようになってほしいと思います。

【特別支援教育課長】

A 型の事業所自体がまだ地域により少ないところがありますので、その数が増えていっていただけるとより移行していくことが可能になっていくと思います。

【松塚委員】

就職の決定率が非常に高く、生徒本人をご家族や先生方がフォローできているなど嬉しく思

いました。

お伺いですが、就職の求人というのはハローワークから来るのか、それとも学校に直に求人が来るのかの傾向はありますか。

【特別支援教育課長】

特別進学校の場合は実習に力を入れており、実習を行っていく中で会社側が雇用できると判断した際に求人を出していただくというやり方が非常に多いです。一般学卒高校生と同じように求人票を見て就職する例もありますが、個別に会社と相談をしながら求人を出していただいて就職することが多いと考えております。

【松塚委員】

実習で繋がりがあって就職するということで、離職率が一般の高校生に比べると低い傾向にあると思いますが、3年以内の離職率はどれぐらいでしょうか。

【特別支援教育課長】

10年間の平均ですが、3年間の離職率が約26%となっておりそれなりに離職しております。

【松塚委員】

就職した生徒が離職したいとなった際に学校へ相談しにくるものなのか、また、学校に相談に来る場合は卒業後何年後まで受け入れられるのかを教えてください。

【特別支援教育課長】

基本的には卒業後3年間は卒業生支援を行っており、1年目は職場訪問の回数が多く、様々な相談を受けております。

2年目以降少し減りますが、学校の職員が職場訪問をして定着状況や課題の確認をして必要な支援を続けております。卒業後3年を過ぎても相談に来る場合もありますが、その際は障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの機関と連携しております。

【奥委員】

B型の雇用形態の方が今すごく増えていると思います。そこで学校として進路指導する上で事業所と繋がる際に学校側からアプローチをしたり、または事業所の方から学校へアプローチがあったりするのかわせてください。

【特別支援課長】

県の全域を調べたわけではなくあくまでも私の経験での範囲ですが、新しく事業所ができる学校宛に宣伝がくることもありますし、特別支援学校の進路指導主事が中心となって地域の福祉情報に敏感に対応するよう、情報収集を絶えず行ってもいますのでお互いアプローチをしていると思います。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

教 育 長

1 番

2 番